

「長野県医療通訳コールセンター」を開設します

長野県では、県内に在住又は観光等で来県される外国人の方を対象に、電話による医療通訳を提供する「長野県医療通訳コールセンター」を下記のとおり委託事業により開設します。

1 名称 長野県医療通訳コールセンター

2 事業概要

(1) 開始日 令和6年7月16日(火)

(2) 対応言語

22言語

英語、中国語、韓国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語等

(3) 対応時間・料金

24時間・無料 ※通訳に係る費用は無料
通話代等は発信者負担

(4) 電話番号

092-286-7448

(5) 本コールセンターを利用できる方

- ・県内に在住又は観光等で来県される外国人の方
- ・県内の病院、診療所、歯科診療所、保健所、薬局等
(※整骨院、美容クリニック等は対象外)

(6) 医療通訳の対象となる医療行為等

一般診療(※手術を受ける際などの高度な医療通訳は対象外。詳細は県ホームページをご覧ください。)

【想定される利用場面】

病院での受付・診察・会計の時、薬局で薬をもらう時、妊婦検診等の受検の時 など



長野県に住むまたは訪れる外国人のみなさんがつかえる
ながのけんいりよつうやく
長野県医療通訳
コールセンター

こんなときに電話で通訳をうけることができます

病院で医師から話をきくとき
体調が悪くて病院に電話をしたいとき

電話番号 092-286-7448
(ここに電話をしてください)

つかえる言葉 22言語
つかえる時間 24時間
(いつでもつかえます)

予約について 予約はいりません
お金 通訳のお金はかかりません
※通話料はかかります

問合せ先 長野県民文化部県民政策課多文化共生係
TEL: 026-235-7132
Mail: tabunka@pref.nagano.lg.jp

詳しくはこちら



3 本コールセンターについての県ホームページ及び問合せ先

(1) 県ホームページ

本事業の詳細は下記URLにて公表しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/tabunka/iryotsuyaku.html>

(2) 問合せ先

- 事業全般に関する問合せ(本事業の委託元)

長野県県民文化部県民政策課多文化共生係

TEL: 026-235-7132 Mail: tabunka@pref.nagano.lg.jp

- 通訳に関する問合せ(本事業の受託先)

福岡市中央区舞鶴3-9-39 福岡舞鶴スクエア 4階

株式会社ビーボン

TEL: 092-286-7448 (通訳専用ダイヤルと同様)



(問合せ先)

担当 県民文化部 県民政策課
多文化共生係 佐藤、岩本

電話 026-235-7132 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2522

ファクシミリ 026-235-7284

電子メール tabunka@pref.nagano.lg.jp